

1 令和元年「秋の文京区交通安全運動」の実施結果概要

1 運動期間 令和元年9月21日（土）から9月30日（月）までの10日間

- 2 運動の重点
- (1) 子どもと高齢者の安全な通行の確保
 - (2) 高齢運転者の交通事故防止
 - (3) 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
 - (4) 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
 - (5) 飲酒運転の根絶
 - (6) 二輪車の交通事故防止

3 スローガン「やさしさが ^{はし} 走るこの街 ^{まち} この道路^{どうろ}」

4 実施結果（交通安全期間の前後を含む）

(1) 広報活動の推進

テレビ（CATV他）	広報紙・雑誌等	懸垂幕・ポスター等	
★ 交通安全運動 ★ 交通安全フェア （内閣府） ★ スポット文字放送	区報（9月10日号）126,000部	ポスター	1,947部
	交通ニュース等機関誌等の発行 （警察署・幼稚園・保育園・小中学校） 8,000部	チラシ （リーフレット）	28,490部
		横断幕 ・懸垂幕	69枚
	広報車（警察署・交通安全協会） 運動期間中毎日	立看板	22基
のぼり旗		240本	

(2) 道路交通環境の点検整備

① 交通安全施設の改善整備（平成31年4月～令和元年9月実施）

点検機関	点検内容（改善・修復・新設・廃止）
国道事務所	防護柵（8m）、道路照明（20基）、点字ブロック（4箇所）、歩道の段差解消（26箇所）、歩道橋（1基）
都第六建設事務所	防護柵（6m）、視線誘導標（2基）、点字ブロック（3箇所）、中央帯（40m）
区	防護柵（288.7m）、道路標識（18基）、道路照明（495基）、視線誘導標（14基）、通学路標識（8基）、道路表示（24箇所）、道路反射鏡（75基）、坂道滑り止め舗装（9箇所）、手すり（9m）、ボラード（15本）、ポストコーン（45本）区画線（1,495.1m）
警察署	道路標識（92基）、通学路標識（5基）、横断施設（5箇所）、歩道橋（1箇所）、道路表示（49箇所）

② 道路不正使用の指導・警告・取締り（路上看板、屋台、貼り紙等の撤去）

点検機関	立看板	屋台・露店	ポスター 貼り紙	のぼり 旗	家具等	その他
国道事務所	25件	0基	6枚	17本	0(個)	29(個)
都第六建設事務所	1件	1基	0枚	22本	4(個)	32(個)
区	0件	0基	2,691枚	0本	0(個)	0(個)
警察署	23件	0基	1,700枚	45本	0(個)	27(個)
計	49件	1基	4,397枚	84本	4(個)	88(個)

③ 放置自転車・バイク対策（駅周辺の放置防止に関する条例に基づく撤去を除く）

点検機関	自転車	バイク
国道事務所	13台	1台
都第六建設事務所	71台	0台
区	117台	4台
警察署	0台	0台
計	201台	5台

④ 自転車利用者の安全対策（実施機関：警察署）

★ 白山通り改良工事に伴う自転車通行帯の設置（富坂警察署）
★ 管内の自転車ナビマークの増設（大塚警察署）
★ 白山通りの春日町交差点から西片に至る区間で、改良工事に伴う自転車通行帯の設置（本富士警察署）
★ 動坂下、上富士前、向丘2丁目の自転車ナビラインの整備を実施（駒込警察署）

⑤ その他の安全対策（実施機関：警察署）

★ 千石駅前交差点の標識改良（富坂警察署）
★ 通学路・散歩コース等の点検実施（大塚警察署）
★ 交差点における視覚障害者用押しボタンの設置（本富士警察署）
★ 道路標識等の点検・補修、裏路地等の交差点に注意喚起看板を設置（駒込警察署）

(3) 子ども・高齢者・二輪車・自転車の交通事故防止

① 主な交通安全行事の実施状況

内 容	実 施 日	参加人員	実 施 主 体
★ 交通安全パレード	9月12日	250人	警 察 署
★ 交通安全区民のつどい	9月23日	293人	区・警察署 交通安全協会
★ 駅頭キャンペーン	9月24日	1,500人	警 察 署 交通安全協会

② 各種講習会、交通安全教室

内 容		参加人員	実施主体
子 ど も	★ 交通安全ビデオ・絵本・紙芝居等による交通安全教育	1,843 人	保 育 園
	★ ビデオ・講話等での交通安全教育	804 人	幼 稚 園
	★ 朝会等で交通安全講話、通学路点検、自転車教室の実施	9,306 人	小 学 校
	★ 生活指導担当教諭や校長による交通安全講話等の実施	2,088 人	中 学 校
高 齢 者	★ 高齢者安全教育	230 人	文高連 警察署 交通安全協会
	★ 高齢者交通安全教室（交通安全のつどい）	230 人	
一 般	★ 交通安全教育（東洋大学）	113 人	警察署 交通安全協会
	★ 交通事故防止講話	30 人	
	★ 救命講習(応急、普通、上級)	423 人	消防署

③ 子どもと高齢者に対する街頭指導

内 容	参加人員	実 施 主 体
★ 管内企業と合同による駅頭キャンペーン	52 人	富坂警察署
★ 子どもと高齢者の交通事故防止キャンペーン	45 人	大塚警察署
★ 高齢者交通安全キャンペーン	18 人	本富士警察署
★ 高齢者交通安全キャンペーン	315 人	駒込警察署
★ 子どもに対する街頭指導	608 人	区

④ 無謀運転に対する指導・取締り

★ 区内主要道路・生活道路及び主要交差点等において、二輪車・自転車ストップ作戦（指導取締り）、飲酒運転取締り、速度抑制対策を実施
--

⑤ 交通安全組織への加入働きかけ及び指導・育成

★ 管内小学校にて交通少年団への入団の働きかけを継続 交通安全協会への勧誘
--

⑥ 高齢者モデル地区の活動状況

★ ヒヤリハット地図を作成し、交通事故防止の啓発活動を実施（富坂警察署）
★ 地域交通安全運動活動推進員、大塚交通安全協会員、高齢者交通安全指導員、日大豊山高 校生等による交通安全街頭活動を実施（大塚警察署）
★ 本郷三丁目交差点で、地域交通安全推進委員等が高齢者を対象に反射材の直接貼付及び交 通事故防止ちらし配布を実施（本富士警察署）
★ 本駒込4・5丁目において、キャンペーン活動やヒヤリ高齢者の発見及び保護活動による 交通事故防止対策を実施（駒込警察署）

(4) シートベルトとチャイルドシート着用の徹底

内 容	実施主体
★ 主要道路上、各種キャンペーン及び講習会において、全席シートベルト着用、チャイルドシート装着を強力に呼びかけ。	警察署 交通安全協会

(5) 放置駐車追放

内 容	実施主体
★ 各キャンペーンや講習会において放置駐車追放の周知を図った。また、広報車による広報や駐車違反取締り等の活動を通じ運転者に対し、違法駐車追放の推進を図った。	警察署 交通安全協会

(6) 飲酒運転等、悪質・危険な運転の追放運動

内 容	実施主体
<ul style="list-style-type: none"> ★ 管内コンビニエンスストア及びガソリンスタンドに、飲酒運転根絶チラシを配布し、飲酒運転追放の呼びかけ。 ★ 運転者講習会・ストップ作戦キャンペーンの実施。 ★ 交差点違反、速度違反、飲酒運転の取締り。 ★ 信号待ちしているドライバー（二輪車含む）に対し「飲酒運転根絶」のチラシ、グッズを配布。 	警察署 交通安全協会 交通安全推進委員

(7) 止まって確かめる運動

内 容	実施主体
<ul style="list-style-type: none"> ★ 散歩や園外保育の中で、実地指導を常時実施。 <ul style="list-style-type: none"> ●主に園児の散歩時に、道路を横断する際、止まって確かめてから渡るよう指導・実行している。 ●園外活動中に子どもが道路に飛び出さないよう指導している。また、曲がり角では一度止まって車の様子を見て安全確認をするという行動を一緒に行っている。 ●散歩については、意識をもって正しく行うことが身につくよう機会があるごとに交通標識の見方や守り方など交通ルールの指導を繰り返し行っている。 	保 育 園
<ul style="list-style-type: none"> ★ 交通安全教育や各キャンペーンを通じ、「止まれ」標識設置場所では必ず停止線の手前で止まって確認するように指導した。 ★ 幼児と保護者に対して、横断歩行訓練等の交通安全教育を行い安全確認することの重要性を指導した。 	警察署